

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和5年度第2回理事会（定例） 議事録

1 開催日時 令和5年6月29日（木）午後3時00分～4時00分

2 開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階6E（ハイブリッド形式）

3 出席者（敬称略）

(1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 12名

出席者 会場参加 今井 裕、柳川忠廣、鳥山佳則、砂田勝久、伊藤孝訓、木本茂成
古郷幹彦、浅海淳一、小方頼昌、宮脇正和

WEB参加 松村英雄、豊田郁子

欠席者 村上伸也、丹羽 均、丸川珠代

(2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 1名

出席者 会場参加 横山敏秀

欠席者 永井裕之

(3) 陪席者 会場参加 丸山高人

WEB参加 市川哲雄

（厚生労働省）大坪真実、中園健一

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士、市川哲雄制度整備委員会委員長がオブザーバーで出席する旨が報告された。

また、厚生労働省医政局歯科保健課から大坪課長補佐ならびに中園課長補佐が陪席されている旨の報告がされた。

4 開会の辞

鳥山副理事長が開会を宣し開会した。

5 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

6 厚生労働省挨拶

大坪歯科保健課課長補佐から挨拶があった。

7 令和5年度第1回理事会議事録(案)の確認

砂田専務理事より、令和5年度第1回理事会議事録(案)について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

8 報告

(1) 前回資料の訂正について

砂田専務理事より、前回理事会資料における補綴歯科専門医制度の専門医数ならびに研修施設数の訂正について報告があった。

(2) 庶務報告

砂田専務理事より、令和5年5月25日以降に開催した会議等について報告があった。

(3) 会計報告

木本財務担当理事より、令和5年4月1日から5月31日までの会計収支計算書について報告があった。

(4) 委員会報告

浅海理事より、共通研修評価認定委員会の開催内容等について報告があった。

(5) 新たな専門領域に関する協議の進捗状況について

砂田専務理事より、矯正歯科専門医制度ならびに歯科保存専門医制度に関する協議の進捗状況について報告があった。

(6) 厚生労働省委託事業について

砂田専務理事より、令和4年度厚生労働省委託事業に関し、関係各所246か所に当該事業の報告書を送付した旨の報告があった。

(7) 関連団体との意見交換

砂田専務理事より、日本歯科医師会他関連学術団体との連携・意見交換等の状況について報告があった。

(8) 広報活動について

砂田専務理事より、漫画を使った広報活動における契約書の一部記載の追加等について報告があった。

今井理事長より、漫画家の先生との取材をWEBにて行う予定であり、日本歯科医学会連合の松村先生に引き続きご協力いただきたい旨の説明がされた。

これを受けて、松村理事から日本歯科医学会連合でも担当者が決まったので連携しながら進めていきたいとの回答があった。

(9) 機構主催共通研修追加開催について

砂田専務理事より、機構主催共通研修の追加開催について対象の各学会にご案内した旨の報告があった。

これに対し、古郷理事より未履修の年度は機構が主催した年度の研修に合わせないといけな
いかという質問があり、砂田専務理事より、今回の追加開催は救済策のため、特に年度は合わ
せなくてもよいとの回答があった。

(10) 認定証に関する誤印刷について

今井理事長より、日本歯科専門医機構が認定した2019年度・2020年度の認定証の認定期間
に対する誤処理があった旨の報告があった。これを踏まえ今井理事長の6ヶ月間の役員報酬7割減
ならびに職員に対し戒告処分とした説明がされた。

(11) その他

今井理事長より、理事会で報告・審議した内容は、各学会等に持ち帰り情報を共有してい
ただきたいと依頼された。

9 審議事項

第1号議案 理事の選任

今井理事長より、理事の選任について説明があった。柳川副理事長の辞任に伴い、後任に藤田一
雄先生が選任されることに対し、特に意見はなく、審議の上承認された。

第2号議案 委員の辞任

今井理事長より、委員の辞任について、新規専門医制度小委員会委員の茂木美保先生より辞任届
が提出された旨の説明があった。それに対し特に意見はなく、審議の上承認された。

第3号議案 委員の選任

今井理事長より、茂木美保先生の辞任に伴い、後任として日本歯科衛生士会から河野章江先生が
推薦されている旨の説明があった。それに対し特に意見はなく、審議の上承認された。

第4号議案 共通研修申請について

丸山共通研修評価認定委員会委員長より、補綴歯科専門医が承認されたことに伴い、共通研修
認定申請書の変更点として、単位認定学会から単位認定専門領域の名称へと改正がなされたこと、
それに伴う手引きの変更等について説明がなされた。

理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

なお、今井理事長より、手引きに記載されている、確認書の提出にあたり学会内の取決めに従っ
てという点については、複数の学会が運営する専門医制度は、合同委員会というものが多くのこ

とを協議することになっているので、当該委員会等で取り決めていただくことが適切ではないかとの補足説明がなされた。

10 協議事項

(1) ワークショップについて

伊藤総務理事より、本年10月5日（木）の9時～17時において日本歯科大学生命歯学部で「更なる歯科専門医制度の充実」をテーマとした本機構主催のワークショップを開催する旨の説明がなされた。

これに対し、宮脇理事より、国民や患者から見て専門医をどうしたら探しやすいか、アクセスできるかの課題について、どういうプロセスで具体化していくのか、患者・国民を意識した上で、現状の到達点について分かりやすく、問題点も含めて認識を共有することができるかとの意見があった。

今井理事長より、さらなる歯科専門医制度の充実というテーマの中にどのような形で入れ込めて議論ができるか、宮脇理事、伊藤総務理事と相談していききたいとの回答があった。

鳥山副理事長からは、行動目標に「医科と異なる歯科の特異性」とあるが、ネガティブなイメージがあるため、単に「歯科の特徴」としてはどうかとの意見があり、そのとおり変更することが了承された。

他に意見はなく、令和5年10月5日に第3回ワークショップを開催することは了承された。

(2) ベテラン専門医について

今井理事長より、診療実績の証明を必要とする現在の制度では相当程度経験のある専門医が更新を諦めるため、指導医が非常に不足し、専門医制度そのものの維持が難しくなるという問題が生じている。そこでかねてより理事会で協議を行ってきたこの問題に対して、下記の事項を取決めとしたいと提案があった。

ベテラン歯科専門医の更新時においては、専門領域で相応の経験を有する歯科専門医の知識・経験を、後進の指導に活かす目的で、専門医を連続して3回更新されている場合、次の更新から診療実績の証明を免除する。その単位は臨床に携わっていること、後進の指導に携わっていることで補うこととし、いずれかの条件を満たしていれば可とする。

これを本日の取決めとして理事会議事録に残し運用していきたいとの説明がされた。

鳥山副理事長より、内容について異存はなく、「ベテラン歯科専門医」という文言はなじみがなく、「ベテラン歯科専門医」というとそれ自体が一つの語句になってしまうので、「ベテランの歯科専門医」としてはどうかの意見があった。また、松村理事からも同意するとの意見があった。

他に質問はなく、提案の内容で運用していくこととし、名称についても検討のうえ対応させて

いただくこととなった。

(3) 事務所移転について

砂田専務理事から、機構事務局が手狭になり、事務所の更新時期も近づいているため、広い場所に移転を検討している旨の報告があった。

他に質問はなく、次回の理事会で候補を提案させていただくことで了承を得た。

(4) その他

特になし。

11 その他

(1) 理事会（定例）日程について

次回以降の定例理事会開催日について提案があり、令和5年9月8日午後3時から、令和5年12月1日午後3時から、令和6年3月1日午後3時からの開催となった。

12 閉会の辞

柳川副理事長から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

監事 横山 敏秀 (印)